



平成29年9月27日四国電力株式会社

組織整備について

当社は、平成32年4月までに義務付けられている送配電部門の法的分離を見据え、平成30年4月から送配電事業を社内分社化し、「送配電カンパニー」を設置することといたしました。

これは、送配電事業において一層の中立性を確保することに加えて、法的分離後を想定した体制で業務を実施することにより、組織運営の円滑な移行を図るためのものです。

これに伴い、現場組織である現行の支店・営業所体制については、

- ・ 送配電事業を行う支社・事業所
- ・小売事業・水力発電事業を行う支店・営業所

に再編するなどの整備を行います。

また、「よんでんグループ中期経営計画 2020」において、重点取り組みテーマとして設定している

- ・電気事業における収益基盤のさらなる強化
- ・電気事業を補完する次なる成長エンジンの創出・育成

に資する組織整備をあわせて実施いたします。

1. 法的分離を見据えた主な組織整備(平成30年4月1日付)

(1) 送配電カンパニーの設置

送配電カンパニーについては、送配電業務を担う組織を集約するとともに、事業運営に必要な戦略・統制機能や事業支援機能を担う組織(企画部、総務部等)を設置する。

また、同カンパニーの現場組織については、設備の保安を確保する観点から、現行の拠点数を維持し、送配電設備の工事・運用・保守や検針・停電周知等の業務を担う拠点として、徳島、池田、高知、中村、松山、宇和島、新居浜、高松の8カ所に「支社」を設置するとともに、15カ所*に「事業所」を設置する。

(2) 小売事業等の現場組織の整備

小売・水力発電業務を担う「支店」については、組織のスリム化を図るため、現行の 8支店から一県一支店体制とし、各県都に徳島支店、高知支店、愛媛支店、香川支店を 設置する。

また、小売業務を担う「営業所」については、池田、中村、宇和島、新居浜の4カ所に設置し、現行の15営業所*とあわせて、全19営業所体制とする。

※ 鴨島、阿南、安芸、山田、須崎、伊予、今治、八幡浜、大洲、西条、四国中央、東かがわ、観音寺、丸亀、坂出

2.「よんでんグループ中期経営計画 2020」の達成に向けた主な組織整備

(平成30年4月1日付)

(1) 海外事業部門の整備

海外事業をより強力に推進していく観点から、事業企画部の海外事業推進室を分離・ 独立させ、新たに「国際事業部」を設置する。

同部においては、海外事業の目標として掲げる 2025 年度の年間獲得利益 4 0 億円を 目指し、海外 I P P 事業における投資案件の拡大等を図る。

(2) 再生可能エネルギー部門の整備

現行の水力部を母体として、「再生可能エネルギー部」を設置する。

同部においては、既存の水力発電に加えて、風力や太陽光発電などの再生可能エネルギー事業を一元的に担うこととし、再生可能エネルギー活用の一層の推進を図る。

(3) 営業部門の整備

現行の「お客さま本部」は「営業推進本部」に名称変更し、法人のお客さまを担当する「法人営業部」と個人のお客さまを担当する「リビング営業部」に再編する。これにより、お客さまのニーズやご利用形態に応じた、きめ細かなサービスの提供を図る。

当社としては、本格的な競争の時代を迎えるなか、

- ・送配電事業における一層の中立性の確保
- ・発電・小売および送配電の各事業における自律性と機動性の向上
- ・効率性の追求による経営体質の強化

に取り組むとともに、引き続き、地域の皆さまとの信頼関係の維持・強化に努めてまいります。

以 上

(別紙) 整備後の主な組織の図

整備後の主な組織の図

